

# 公 示

平成30年7月10日

## 学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出について

労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出に関する要領に基づき、過半数代表者の選出のため下記のとおり選挙を実施いたします。

過半数代表者の選出にあたっては、選挙資格者の過半数の賛成が必要となりますので、投票期日に投票できない場合には、期日前投票により、棄権することのないようにご留意願います。

職員のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

委員長 上机 美穂  
委員 金 誠  
委員 梅原 千尋  
委員 近藤 幸博

### 記

#### 1. 選挙資格者

選挙資格者は、本公示日に本学に雇用されている労働者（非正規職員を含む）とし、選挙資格者名簿に登録された者とし、選挙資格者名簿は、総務人事課（中央棟2階）に備えており閲覧が可能です。（授業実施日の7月16日（月・祝）は、閲覧可）

##### ○選挙資格者名簿の閲覧：

7月11日（水）～7月20日（金）午前9時から午後5時まで（土日を除く）

#### 2. 立候補の受付

選挙に立候補できる者は、本学に雇用されている労働者（非正規職員を含む）とし、（理事、副学長、大学院長、事務局長、部長、課長は立候補できません。）要領に定める「立候補届出書」に所定の事項を記入し、有権者5名以上の推薦を得て総務人事課（中央棟2階）に届け出てください。「立候補届出書」は総務人事課に備えています。なお、やむを得ない理由の場合には、20日（金）前の届け出を可能とします。（土日祝日を除く）

##### ○立候補届出書の受付期間：

7月20日（金）午前9時から午後5時まで

#### 3. 立候補の公示

○7月23日（月）本学ホームページ、イントラネット、公用掲示板（中央棟1階）に掲示

#### 4. 期日前投票

○7月23日（月）～8月1日（水）

午前9時から午後5時まで（土日を除く） 投票所：総務人事課（中央棟2階）

#### 5. 投票

○8月2日（木）午前9時から午後5時まで 投票所：第一会議室（中央棟2階）

#### 6. 選挙結果の公示

○8月3日（金）本学ホームページ、イントラネット、公用掲示板（中央棟1階）に掲示

##### ○問い合わせ先

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

総務人事課人事担当 内線2245 E-mail ; jinji@ofc.sapporo-u.ac.jp